

実践事例（ 年女児）

学校名 _____

1 実践の概要

（1） 取組みのねらい

- 関係児童の心の居場所づくりと人間関係調整能力の育成に努めるとともに、学級・学年全体で人権尊重に関する指導を徹底して行うことにより、他を思いやる心の広い子の育成に努める。

（2） 取組みの内容

- スポーツ少年団（ ）や学級内でのきつい言葉のやりとりから、次第にエスカレートし、栽培している花の芽を摘まれてしまったり、持ち物を隠されたりした。担任が気づき保護者との懇談を通して、学級・学年全体で人権尊重に関する指導を徹底して行うとともに、保護者の学級懇談会を開催し、説明と協力を依頼した。具体的な取組みは以下のとおりである。
 - ① 関係児童への聞き取りと指導（担任及び学年）
 - ② 保護者との懇談による情報の共有化（担任・学年主任・校長・教頭・生徒指導主事）
 - ③ 該当学級への全体指導
 - ④ 該当学年への全体指導（学年集会）
 - ⑤ 該当学級保護者懇談会の開催（担任・学年主任・校長・教頭・生徒指導主事）
 - ⑥ アンケートの実施
 - ⑦ 市人権擁護委員の方による人権尊重に関する道徳指導（該当学年各学級）
 - ⑧ 全校生保護者との個別懇談
 - ⑨ 毎月のいじめに関するミニアンケートの実施による問題行動の早期発見と早期指導

2 実践の成果（態度・心情面やいじめの解決など）

- 上記①～⑤により、学級内でのいじめは解消された。また、上記⑥～⑨により、保護者を含めた学校全体としてのいじめ根絶の意識が高まった。現在、被害児童は毎日明るく安心した心持ちで生活している。また、校内では、いじめ根絶対策チームを中心とした組織的な取組をもとに「他を思いやる心の広い子の育成」をめざして継続して取り組んでいる。

3 取組みの評価（対応についての評価）

- 被害児童保護者との情報の共有化と解決への取組みの説明、児童への指導、該当学級保護者懇談会の開催による解決への取組みの説明、保護者自由参観の市人権擁護委員の方による人権尊重に関する道徳指導の実施、被害児童保護者との事後の懇談、学校評議員会での説明等、個人情報に配慮しながらできるだけ情報の発信に努めた結果、いじめ問題が発生しないように学級経営を行うことはもちろんであるが、いじめ問題が発生した場合の対応についても納得して頂いた。

4 実践に関する資料（学習カード等）

- なし